

求人申し込み手続き、採用活動の ルール等について

ハローワーク仙台 学卒部門
佐藤 統括職業指導官

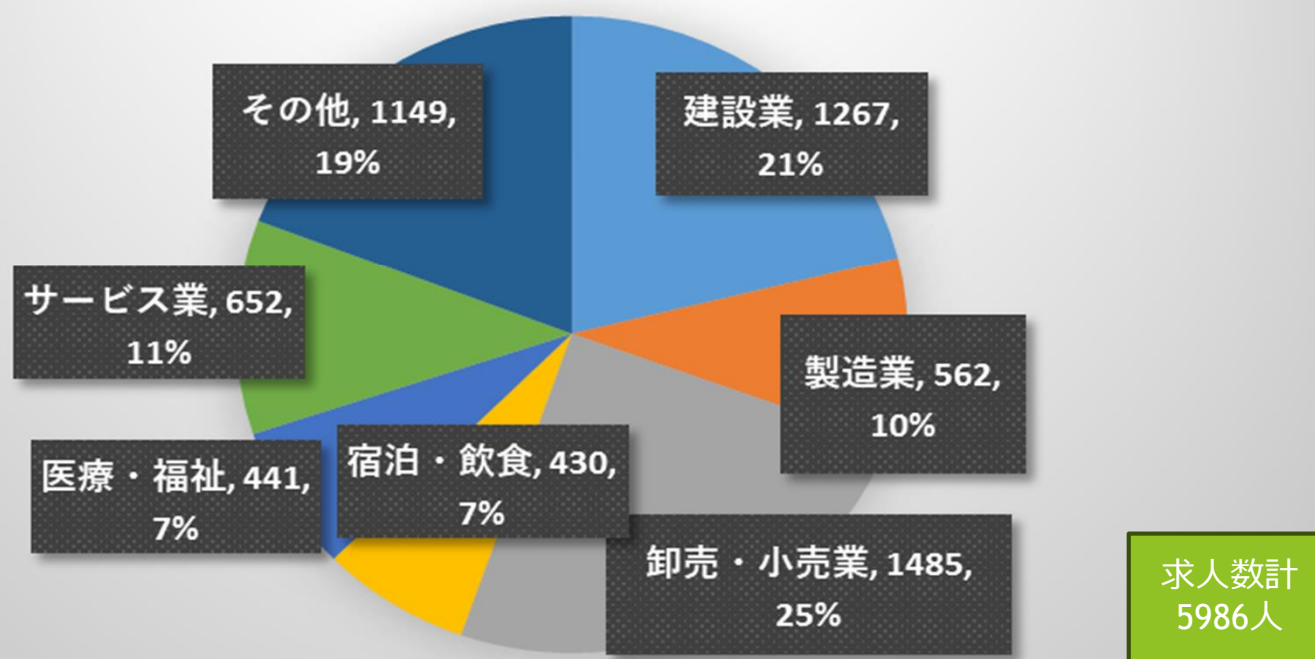
新規学校卒業者の職業紹介状況

		求職者数 (A)		求人数 (B)	就職者数 (C)		求人倍率 (B)/(A)	就職率 (%)
		県内	県外		県内	県外		(C) / (A)
高 校	3年3月卒	849	274	5049	838	274	4.5	99
	4年3月卒	831	274	4945	821	274	4.48	99.1
	5年3月卒	742	254	5324	734	254	5.35	99.2
	6年3月卒	719	252	5986	714	252	6.16	99.5
	対前年比 (%)	▲3.1	▲0.7	12.4	▲2.7	▲0.7	0.81P	0.3P

ハローワーク仙台 6年3月末

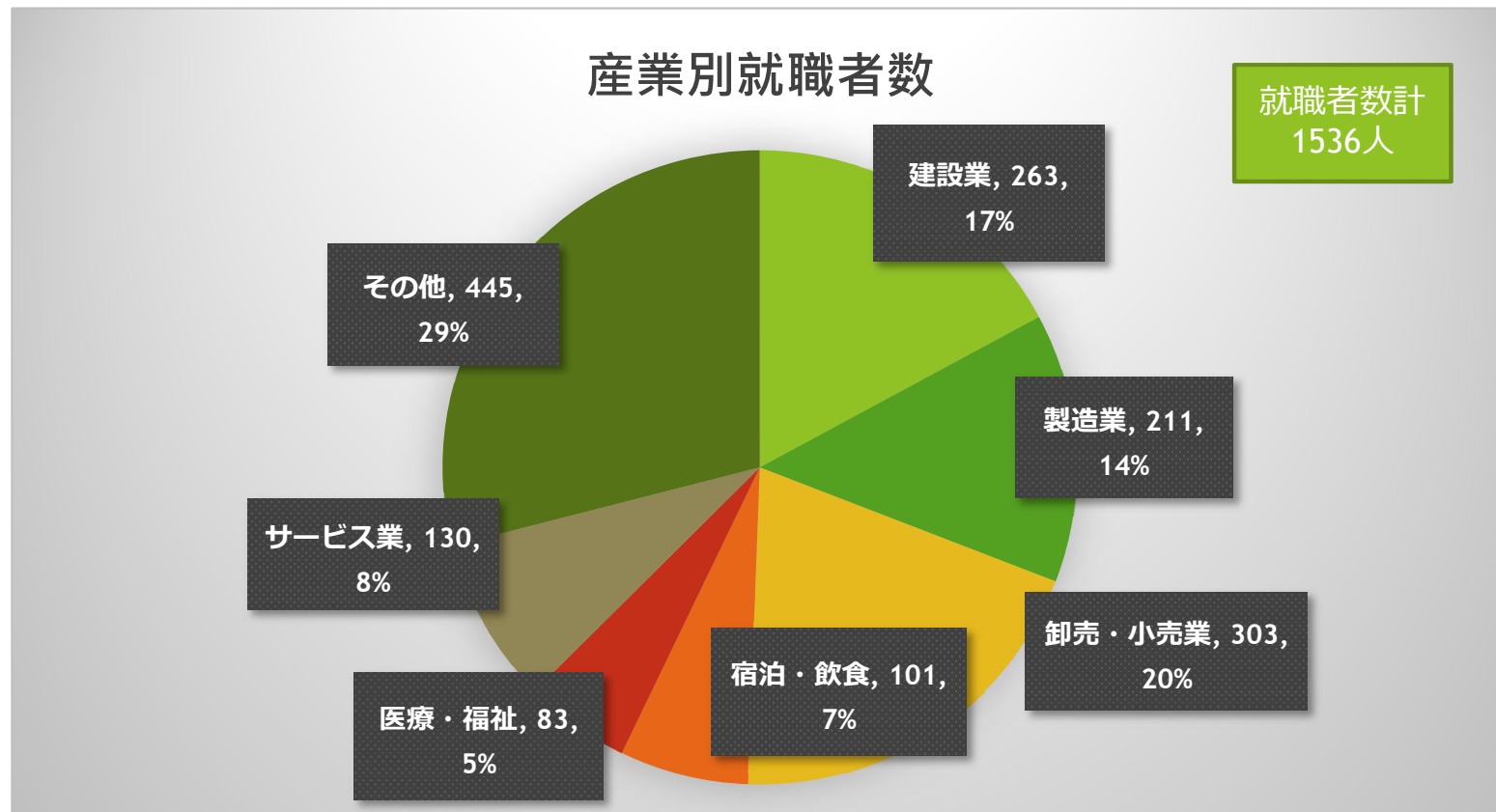
産業別求人数（高卒求人）

産業別求人数



ハローワーク仙台 6年3月末

産業別就職者数（新規高卒者）



ハローワーク仙台 6年3月末

新規高卒者の採用選考スケジュール

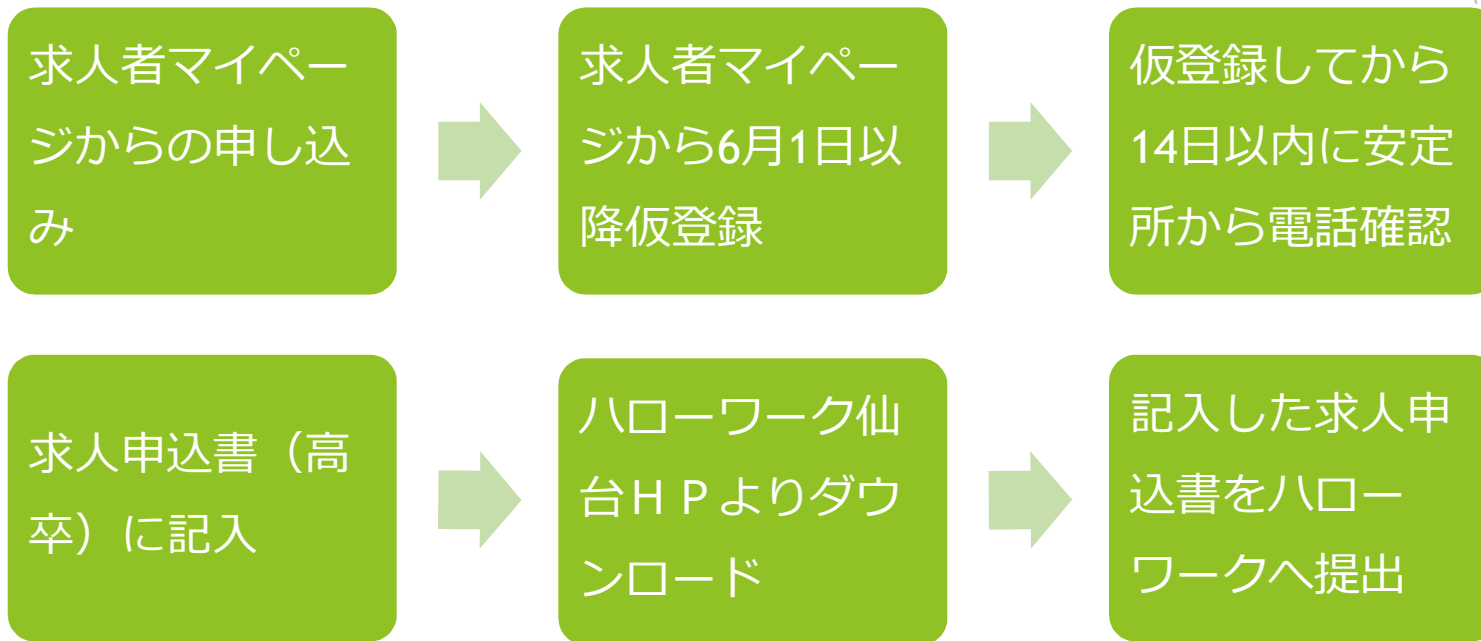
時 期	内 容
6月1日	・ハローワークでの求人申込書受付開始
7月1日	・ハローワークから求人企業への求人票返戻開始 ・求人企業による求人活動開始
9月5日	・学校長による求人企業への推薦開始 (学校長からの応募書類の到達)
9月16日	・求人企業による選考・採用内定開始

新規高卒者の求人を募集する場合は、管轄のハローワークに求人申込書を提出し、ハローワークで確認印の押印を受けた求人票によって学校に申し込まなければなりません。

令和6年度新規高卒者を対象とする求人の申し込みについて

求人申込みのご案内（6月1日受付開始）

高卒求人につきましては、原則求人者マイページからお申込みください。



初めて求人者マイページを利用する場合は、メールアドレスの登録が必要になります。ハローワークインターネットサービスの「事業所登録・求人申込み（仮登録）」から登録してください。

求人者マイページでの高卒求人の仮登録について

求人者マイページから仮登録する際は以下の手順で作成できます。

- 1 「求人者マイページホーム」画面で①「新規求人情報を登録」ボタンをクリック
- 2 過去の高卒求人データがない場合は新規求人登録画面から②「新規求人情報を登録」ボタンをクリック
- 3 過去の高卒求人を転用して作成する場合は、転用可能な求人一覧から過去の高卒求人情報を検索し、③「この求人情報を転用して登録」ボタンをクリック
- 4 各項目を入力後仮求人票を表示ボタンをクリックするとプレビューが表示されます。印刷も可能です（送信後は不可）④「完了」ボタンをクリックするとHWへ仮登録データが送信されます。



マイページの機能や操作方法がわからない場合は
ヘルプデスクにお問い合わせください。

【電話によるお問合せ】

電話番号：0570-077450

受付日時：月～金曜9：30～18：00（年末年始、祝日除く）

【メールによるお問合せ】

Eメール：helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

【求人者マイページガイドブック】

マイページの機能や操作方法が不明な場合は、ハローワークインターネットサービスのHPからダウンロードしてご参照ください。

応募・推薦のあり方

申し込みされた求人に応募者が決まりますと**校長が推薦**します。

事業所へ提出する**全国高等学校統一応募書類（履歴書・調査書）**とされており、それ以外の書類を求めることはできません。また、新規高卒者が、宮城県内の企業に応募できる企業数は下表のようになっています。10月1日以降に選考日を設ける企業を受験する生徒に対して、3社以内で他の企業または官公庁にも応募することを認めています。

9月30日以前に選考日がある企業

1人1社のみのお応募

10月1日以降に選考日がある企業

1人3社までの応募

高卒求人申し込み後の留意事項

1、採用選考について

- ・応募書類を受理した企業は選考日時を速やかに決定し、校長及び本人に対し書面で通知してください。
- ・選考実施後は速やかに採否を決定し、概ね1～2週間以内を目途に校長及び本人に対し書面で通知してください。

9月に面接を受けた生徒は結果がわかるまで他の会社に応募できない取り決めとなっており、採否結果が遅くなると、不採用の場合、高校生がほかの求人に応募する機会を逃してしまい、不利益を与えることとなりますので十分ご注意ください。

- ・採用者が決定した都度、ハローワーク仙台学卒部門ホームページの「**学卒求人充足状況（採用内定状況）報告フォーム**」より入力し、必ずハローワークへご報告ください。

2、求人取消等について

- ・新規高卒者対象の募集の中止又は募集人数を減ずることはできません。高卒求人票は、受付期間を設定しない場合、翌年6月末まで公開となる。受付期間を指定することができますので、高卒求人の募集を停止する可能性が少しでもある場合は、応募受付期間を設けてください。

3、採用内定者の取扱い及び就業開始時期について

- ・採用内定者の実習、研修、入社説明会及び就業開始は卒業式の翌日以降に実施してください。

4、採用内定取消等について

- ・採用内定取り消しや入職時期の繰り下げは本人はもちろん社会全体に大きな不安を与えますので絶対にないようご注意ください。

5、職場定着支援について

- ・新卒者等に対する職場定着支援の取り組みとして、ハローワークからの連絡、訪問をさせていただく場合があります。

6、インターネット公開求人について

- ・ハローワークで受理した高卒求人は高校に対しインターネットの「高卒就職情報WEB提供サービス」より情報提供を行っています。
- ・インターネット公開「可」を選択した場合は、どこの学校でも閲覧が可能になりますが希望の学校へ求人票の写しを持参または送付してください。

7、インターネット非公開及び高卒指定の求人について

- ・インターネット公開「不可」を選択した場合は、学校では一切求人票の閲覧はできません。推薦希望の学校へ求人票の写しや推薦依頼高校一覧を推薦希望の学校へ送付または持参してください。

8、応募前職場見学について

応募前職場見学「可」の場合は可能な限り「**応募前職場見学実施予定表**」の添付をお願いします。

9、求人内容の変更について

当初提出した**求人票をやむを得ず変更する場合は**、速やかにハローワークで手続きをとり、当初の求人票を持参または送付している学校に対して、変更内容を明示したうえで求人票を送付してください。

求人票作成際の注意事項

- 求人数 高校生の採用枠を設け確実に採用できる人数
- 賃金 最低賃金時給923円、新しい最低賃金は10月1日改定
- 仕事の内容 できるだけわかりやすく詳細に記入
- 選考方法の適性検査 その他の欄に適性検査名を記入
- 昇給、賞与 前年度実績ありの場合、金額等記入
- 年次有給休暇 法定の日数を記載
- 入居可能住宅の有無
- 選考日 9/16以降の日付を記載
- 青少年雇用情報 採用者数・離職者数・育児休業の取得者数等
- 時間外労働の上限規制の適用（建設業、自動車運転） 4月1日以降
- 受動喫煙対策 就業場所ごとに受動喫煙対策の明示が必要
- 労働時間は一部の例外を除き、週40時間以内とする。

補足事項・特記事項

- ・試用期間の有無（有の場合は条件、期間）
- ・無料駐車場の有無
- ・新卒者の入社日
- ・履歴書の作成方法（手書き・パソコンの指定）

令和6年4月以降 求人票に以下①～③の明示をお願いします。

①従事すべき業務の範囲

変更の範囲を下記のようにご記入ください。

変更範囲：変更なし

変更範囲：総務・人事事務

②有期労働契約を更新する場合の基準

●原則更新の場合

更新上限：有（通算契約期間 年/更新回数 回）

●条件付きで更新ありの場合

更新条件を具体的に記入

通算契約期間または更新回数を上記と同様に記入

※更新上限がない場合明示不要

③就業場所の変更の範囲

転勤の範囲を将来の配置転換の見込みも含めてご記入ください。

ユースエール認定制度

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的に若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します

ユースエール認定制度のメリット

- ・ハローワーク等での重点的PRの実施
- ・合同企業説明会等に参加できる随時
- ・日本政策金融公庫から低利融資が受けられる

主な認定基準

- ・直近3事業年度に新卒者等の離職率が20%以下
- ・前事業年度の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が一人もないこと
- ・前事業年度の有給休暇の付与日数に対する取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上
- ・直近3事業年度で男性労働者の育児休業取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上

就職促進のための事業について

令和6年度高校生のための合同企業説明会 企業と高等学校教諭の
就職懇談会

日 時：令和6年7月23日（火）
13：00～16：00
仙台国際センター

令和6年度新規高等学校卒業予定者就職面接会

日 時：令和6年10月24日（木）
12：10～16：00
中小企業活性化センター（アエル5階）